

第 84 回接続料の算定等に関する研究会の議論を踏まえた
KDDI 株式会社への追加質問及び回答
(モバイル接続料の検証関係)

問 1 MVNO も冗長構成を利用可能とのことだが、(1) MNO ネットワーク内の冗長構成を MVNO が利用できるかという話と、(2) MNO と MVNO 間の POI を冗長化できるかという話の二つの話があると思われる。この点、

- (1) MNO ネットワーク内の冗長構成を MVNO が利用するに当たり、MVNO は何らかの手続きが必要なのか。それとも、MVNO による特段の手続きは必要なく、自動的に MVNO は MNO のネットワーク内の冗長構成を利用できているのか。
- (2) POI の冗長化について、貴社においては、MVNO が希望する場合には少なくとも同一拠点における回線の二重化については、実現できるという理解でよいか。その場合、貴社においては、貴社ネットワーク側の費用について、MVNO に対し冗長回線分の帯域の課金は行わないとのことだが、MVNO 側では、冗長回線用に POI までの伝送路等を追加的に用意する費用が必要になるという理解でよいか。

(酒井構成員)

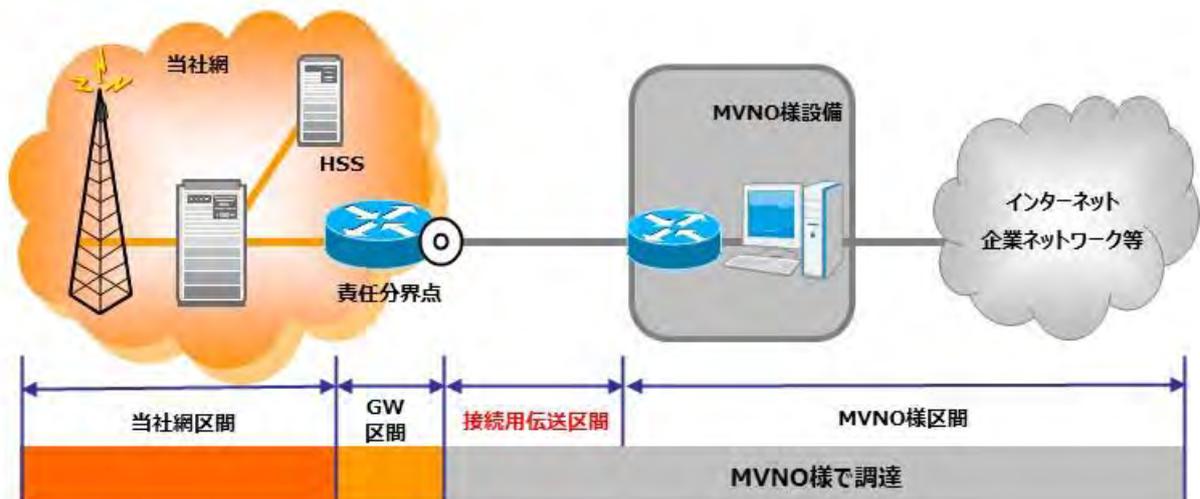
(KDDI 回答)

構成員限り



(2) ご認識の通り、同一拠点における回線の二重化は既に MVNO 向けに実現しております。

また、回線調達に係る費用は、冗長回線を含め MVNO 側にて負担するものとなります。(当社標準プランから一部抜粋した以下の構成図において、接続用伝送区間については MVNO が調達 (費用負担) するものとして MVNO 向けに説明している状況)



構成員限り

問 2

(酒井構成員)

(KDDI 回答)

構成員限り